

住宅の防犯対策費用を補助します

全国的に空き巣や強盗などの事件が多発し、市民の安全・安心な暮らしが脅かされています。そこで、住宅の防犯対策費用の補助を行い、物価高騰の影響を受けた市民を支援するとともに各住宅の防犯対策を促進させることにより、地域防犯力の向上につなげ、安全・安心に暮らせるまちを目指します。

1 補助対象者

購入日及び申請日に相模原市内に居住し、住民登録をしている方

※交付は世帯単位で、1世帯につき申請は1回まで

2 補助対象経費

対象となる防犯対策用品の購入費及び設置費

3 補助対象となる防犯対策用品

令和 7 年 1 0 月 1 日以降に購入・設置した防犯対策用品

録画機能付きドアホン、屋外用防犯カメラ、屋外人感センサー付きライト、
玄関ドア錠、補助錠、防犯フィルム、面格子、センサーアラーム、
鍵付き宅配ボックス 等

4 補助率、補助上限額

設置及び購入費用の 2 分の 1、上限 2 万円（1 0 0 円未満は切り捨て）

5 申請受付期間

令和 7 年 1 1 月 5 日（水）から 1 2 月 2 6 日（金）まで

（※先着順。ただし予算額（4 千万円）に達し次第、終了します。）

6 申込受付方法

○電子申請または各区役所地域振興課窓口で申請を受け付けます。（郵送は原則不可）

○また、各まちづくりセンター（橋本、中央 6 地区、大野南は除く。）、各出張所、
連絡所（牧野、佐野川）では、申請書類をお預かりし、担当課へ回送します。

7 その他

○申請書は、市ホームページでダウンロードするほか、各まちづくりセンター（橋本、
中央 6 地区、大野南は除く。）、各公民館等に配架しています。

○申請受付状況を市ホームページ及び交通・地域安全課 X（エックス）にて、随時お知らせします。

問合せ先

交通・地域安全課

電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 2 9（直通）